



御坊商工会議所ニュース

発行所
御坊商工会議所

電話 (0738) 22-1008(代)
FAX (0738) 23-1245
Eメール: info@gobo-cci.or.jp

140回 通常議員総会



去る7月28日(火)、当会議所の第140回通常議員総会が御坊商工会館4階大会議室で開催され、役員・議員合わせて45名が出席した。冒頭、上西一永会頭は「本日はご多用の中、第140回通常議員総会にご出席いただき、誠にありがとうございます。また、ご来賓としてご臨席を賜りました御坊市長の三浦源吾様、日高振興局長の津井田一陽様に、心より御礼申し上げます。

さて、令和7年度を振り返りますと、国際情勢の緊迫化や円安の進行、エネルギー・原材料価格の高騰などにより、先行きが見通しにくい一年となりました。国内経済には緩やかな回復の動きが見られた一方、中小企業・小規模事業者を取り巻く環境は、物価高や人手不足、賃上げへの対応、後継

者不足など、依然として厳しい状況にあります。こうした中、当所では『経営発達支援計画』に基づき、資金繰りや事業計画の策定、各種補助金の活用、デジタル化やAIによる業務効率化など、事業者の皆さまに寄り添った経営支援に取り組んでまいりました。地域振興の面では、『ごぼう商工祭』のくに口ポットフェスティバル『マージャンシールラリ』などを通じ、まちのにぎわいづくりに力を注ぎました。加えて、東京での展示販売による販路開拓や、御坊寺内町会館を活用した地域の魅力発信も進めてまいりました。

一方、会員数の減少や収益環境の変化に対応するため、会員増強や財政基盤の強化、経費削減業務効率化、コンプライアンスの徹底を進め、より信頼される会議所運営を目指しているところであります。今後も、地域とともに歩む総合経済団体として、時代の変化に柔軟に対応し、会員事業者の皆さまの課題解決と持続的な成長を後押しし、地域経済の発展に力を尽くす

第140回 通常議員総会開催

所存です。皆さまには、引き続き当所の事業運営にご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。私からの挨拶といたしまして、

その後、御坊市長の三浦源吾氏と日高振興局長の津井田一陽氏から来賓祝辞を頂戴した。議事では、第1号議案「令和7年度事業報告書承認を求むる件」が上程された。総括的概況については、当所専務理事から、令和7年度は、ウクライナ侵攻の長期化や中東情勢の緊迫化、物価・エネルギー価格の上昇、人手不足などにより、中小・小規模事業者を取り巻く経営環境は厳しい状況が続いたと説明があった。

こうした中、当所では、資金繰りや事業計画策定、補助金活用、デジタル化・AI活用、人材育成などの伴走型支援を推進するとともに、「ごぼう商工祭」などによるにぎわい創出、展示販売による販路開拓、関係機関への要望活動に取り組んだ。また、会員増強や保険事業の推進、経費削減、業務効率化、コンプライアンスの徹底などを通じて財政・組織基盤の強化に努め、今後も会員事業者の課題解決と地域経済の持

続的發展に取り組むと報告した。続いて、第2号議案から第11号議案までの各会計決算書の承認を求むる件が順次審議され、第1号議案と併せ、いずれも原案どおり承認された。第12号議案では、令和8年3月31日現在の貸借対照表及び財産目録が提示、報告された。

個別労務相談会

社会保険労務士に無料で相談できます

御坊商工会議所では、社会保険労務士による労務相談を受け付けています。就業規則の作成・見直し、賃金、労働時間、助成金、社会保険、雇用に関する事など、事業所の労務管理に関するお悩みに専門家が対応します。

日程	令和8年8月21日(金) 午後1時～午後5時 1時間単位での予約制 今回の日程が合わない場合も、次回相談日や個別訪問等で対応可能です。
場所	御坊商工会館3階 会議室
次回予定	令和8年9月18日(金) 午後1時～午後5時
※相談は完全予約制です。ご予約がない場合は開催しない場合があります。 ※予約状況等により、相談日時の変更をお願いする場合があります。 ※個別訪問も行っておりますので、お気軽にお問い合わせください。	
◆ご予約・お問合せ先◆ 御坊商工会議所 TEL 22-1008	

会員増強運動の実施中! 新入会員をご紹介します

商工会議所は地域経済団体として、商工業の総合的な改善、発展と各種調査、国・行政・関係機関への意見・要望をはじめ、会員向けサービスなどを行っています。

地元の更なる発展をめざし、当所が各種事業を効果的に推進するためには、一事業所でも多くの商工業者にご加入いただきお力添えを頂くことが、必要不可欠であります。

つきましては、会員の皆さまのお取引先やお知り合いで、まだ当所会員でない方がいらっしゃいましたら、ぜひ当所へのご加入をお勧めくださいますようお願い致します。

また、ご紹介くだされば、早速当所より職員がお伺いいたします。

お問い合わせは

御坊商工会議所 電話(22-1008)まで

総合設備業

電気設備 / 空調設備
給排水衛生設備 / 消防設備



代表取締役社長 狩谷 樹生

御坊市藤田町藤井 2121
TEL: 0738-22-0835 / FAX: 0738-23-4051
E-mail: info@kariyadenki.co.jp

企業経営に関する あらゆる問題のご相談は

税理士法人
日高総合経営センター

公認会計士・税理士 小池 知明
行政書士 橋爪 豊
税理士 伊藤 義秀

御坊市島 172 Tel.22-4730(代)
Fax.23-1190



株式会社 小松
Komatsu Co., Ltd.
Main Office 御坊市湯川町小松原529-1
TEL 0738-22-7774

あなたの保険のホームドクター
保険
クリニック
日高店 美浜町和田985-2

中小企業あるある相談室

『期待の交換』による見える化

経営相談の現場でよく耳にする言葉があります。

「管理職が思ったように動いてくれない」「会社の方針が現場に伝わらない」と言う経営陣。管理職側は、「経営陣が何を期待しているのか分りにくい」「判断基準が見えない」という声。このように、双方に不満はあるものの、その多くは能力の問題というより「認識のズレ」から生まれていることが少なくありません。

こうした状況を整理するために、ある企業で実施したのが「期待の交換」というワークです。方法はシンプルですが、組織の認識ギャップを可視化する上で効果的な手法です。

まず管理職を数人のグループに分け、「経営陣は自分たちにどのような期待をしていると思うか」を討議。例えば「売り上げ拡大」「部下育成」「現場改善」などのように、自由に挙げてもらいます。ここでは正解を求めるのではなく、管理職自身の認識を言語化することが目的

です。

一方で、事前に経営陣へもヒアリングを行い、「管理職に何を期待しているのか」を整理しておきます。そして討議の後、その内容を示します。すると多くの場合、「思っていたことと違う」という点が見つかります。ある企業では、管理職（部長）は「売り上げ目標の達成」が最大の期待だと思っていました。ところが、経営陣は「現場の問題発見力」を重視していました。逆に管理職（部長）が気にして

いた数字管理は、経営陣にとっては課長が管理の担当という位置付けで、期待の齟齬（そご）が生じていました。

双方の認識を並べてみると、「何を重視すべきか」が明確になります。また経営陣にとっても、自分たちの考えが現場に十分伝わっていないことに気付く機会になります。このワークは、管理職と経営陣だけでなく、管理職と一般社員、若手社員と新人の間でも活用できます。例えば若手社員に「上司は自分たちに何を期待していると思うか」を整理してもらい、管理職側の期待と照らし合わせることで、役割認識のギャップが見えてきま

す。

組織の問題は、必ずしも能力や意欲の不足だけで起きているわけではありません。「何を期待されているのか」が共有されていないことが原因になっているケースも少なくないのです。経営支援の現場でも、「方針が伝わらない」「現場が動かない」といった相談を受けた際には、この「期待の交換」というシンプルなワークを提案してみてもいいかもしれません。認識のギャップを見える化することが、組織力向上の第一歩になるはずです。

中小企業診断士

秋島 一雄

パートタイム・有期雇用労働者に関するルールが変わります！

パートタイム・有期雇用労働者の待遇改善を進めるため、「同一労働同一賃金」に関する施行規則と告示が改正されます。自社の制度について一度見直してみましょう。

1 雇入れ時の労働条件明示事項の追加

現行の明示事項に加え、新たに「待遇の相違の内容・理由等に関する説明を求めることができる」旨の明示が必要となります。

2 同一労働同一賃金ガイドラインの改正

賞与、退職手当、無事故手当、家族手当、住宅手当、福利厚生施設、病気休職、夏季冬季休暇、褒賞について新たに記載が追加されます。

3 待遇差についての説明方法

待遇差の内容・理由等について説明の求めがあった場合は、「資料を活用し、口頭により説明する方法」または「説明すべき事項を全て記載した分かりやすい内容の資料を交付する等の方法」のいずれかにより説明しましょう。

パートタイム・有期雇用労働法キャラクター「バゆう」ちゃん

その他の改正内容や上記の内容の詳細については
同一労働同一賃金特集ページへ



厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

参加費
無料

令和8年度 創業支援セミナー第4弾

2026
やさしく学ぶ

労務の基本
セミナー

人を雇うならココがポイント!!

『はじめて従業員を雇う方も必見』

- ・人を雇うときに必要な手続き（労働条件の通知・各種届出）
- ・退職時の手続きと注意点（退職の準備とその手続き）
- ・社会保険の基礎（加入条件・対象者の判断）
- ・労働保険（労災・雇用保険）の基本と加入手続き
- ・年収の壁と社会保険との関係

日時

8/25

19:00~21:00

場所

御坊商工会館 4階大会議室

講師

株式会社紀の州コンサルティング
中小企業診断士・社会保険労務士
濱田 智司 氏



地元和歌山で開業22年。小規模事業者に寄り添い、経営と労務の両面から伴走支援を行う実務派コンサルタントです。中小企業診断士・社会保険労務士として、事業計画の策定、販路開拓、事業承継、人事労務管理、資金管理、就業規則の整備など幅広い分野に対応。年間80回程度のセミナー講師も務め、現場に即したわかりやすい解説と、実務に役立つ具体的な助言が好評。

定員

20名

申込

下記申込書に必要事項をご記入の上、FAXまたは右記の二次元コードよりお申込み下さい



御坊商工会議所 行

受講申込書

FAX: 0738-23-1245

申込期日: 2026/8/13

事業所名

TEL

所在地

受講者氏名①

受講者氏名②

お問い合わせ

御坊商工会議所
〒644-0002 御坊市面350-28

TEL: 0738-22-1008

FAX: 0738-23-1245

MAIL: info@gobo-cci.or.jp

WEB: https://www.gobo-cci.or.jp

創業支援セミナーを開催しました

御坊商工会議所では、令和8年7月14日（火）、御坊商工会館4階大会議室において、「目からウロコのお金のセミナー」を開催しました。

当日は、株式会社未来計画サポート代表取締役の河合浩一氏を講師に迎え、「事業成長のための最強の資金調達！」をテーマに、先行き不透明な時代を生き抜くための銀行交渉術や資金調達の考え方についてご講演いただきました。

セミナーでは、物価高騰、人手不足、ゼロゼロ融資の返済本格化など、中小企業を取り巻く厳しい経営環境を踏まえ、従来の財務に関する常識を見直す必要性について説明がありました。また、金融機関との付き合い方や、年商規模に応じた取引銀行の組み合わせ、資金繰り表の重要性、短期継続融資の活用、経営者保証を外すためのポイントなど、実務に直結する内容が紹介されました。

さらに、会社のお金を守るだけでなく、経営者個人の資産形成や退職金準備、企業型DC、小規模企業共済などについても触れられ、参加者は今後の経営に役立つお金の知識を幅広く学びました。

参加者からは、資金調達や金融機関との関係づくりについて具体的に考えるきっかけになったとの声も聞かれました。当所では、今後も事業者の皆さまの経営力向上に役立つセミナーを開催してまいります。

講座内容

1. 中小企業を取り巻く経営環境の変化について
2. 今の時代に合った資金調達の考え方
3. 金融機関の審査の視点について
4. 経営者が押さえておきたい資金調達の着眼点
5. 事業成長につなげるための財務・資産運用のポイント

第19回 御坊商工会議所 ゴルフコンペ

会員相互の親睦と交流を深める人気イベント

ご家族・従業員の方も参加OK!お気軽にお申し込みください



日時 令和8年9月26日（土）

時間 午前9時45分 1組目スタート

会場 紀南カントリークラブ

参加費 5,000円（プレー費別）

資格 原則 当所会員（家族・従業員等含む）



申込締切 令和8年8月31日（月）※20組になり次第締切

【お申し込み・お問い合わせ】

御坊商工会議所 TEL 0738-22-1008 FAX 0738-23-1245

※詳細は後日、代表者の方へご連絡いたします。

トレンド通信

「お客さんと直接触れ合うことのメリット」

和歌山県の梅の生産地では毎年6月6日を「梅の日」と定めて、さまざまなイベントが催されています。例えば、全国有数の梅の産地であるみなべ町では、この日の学校給食は梅干しを使ったおにぎりが出されています。

この日、梅干しなど梅加工品の製造販売会社が企画した、みなべ町の体験ツアーに参加してきました。梅の実が完熟して、ちょうど収穫期を迎えた畑で収穫体験をしたり、参加者自らが選んだ梅干

しでつくったおにぎり弁当を畑に持ち込んで食べたり、冷凍した青梅と氷砂糖で「梅シロップ」づくり挑戦したりと、盛りだくさんの内容でした。

参加者たちは、車で1時間半ほど離れた大阪市や神戸市などに住み、普段からこの会社の通信販売を定期的に利用しているかなり熱心なファンが中心でした。

梅干しおにぎりをつくる体験では、異なる味わいの梅干しが数種類用意され、普段自分が愛用しているものとは違う種類を試食する機会にもなっていました。また、用意された弁当のおかずは、梅酢を使ったから揚げやアジの南蛮漬けなど、梅をうまく活用した料理の紹介になっています。参加者は梅干しの製造工程や、梅の加工食品である梅エキスの製造現場を見学しながら、梅に関する知識を増やしていました。また、体験終了後に、参加者それぞれが興味を持った商品を、ショッピングでたくさん購入していたのが印象的でした。

その場所へ足を運ばなければ得られない体験に、参加者は何を求めているのでしょうか。つくり方の現場を知ること、自分が普段購入している商品の品質を確かめることはもちろん、そこでしか買えない商品や、生産地ならではの価格も期待しているでしょう。また、つくり手と直接触れ合うことで、商品の売買を超えた信頼関係が生まれることもあるでしょう。

生産者側から見れば、普段接することが少ない最終消費者のニーズや生活スタイル、価値観などを知る貴重な機会です。マーケティングの面だけでなく、お客さんと直接触れ合うことで社員のモ

チベーションや、接客マナーなどが向上するといった、人事教育面の効果にも意味があります。また、ゲストを迎えるに当たって、工場や製造現場をきれいに掃除したり、整頓したりという、生産や運用面での良い結果も期待できます。

一方で、多面的なメリットがあるが故に、あまり欲張り過ぎると、逆にお客さんが求めるものに正対しない内容を盛り込んでしまう恐れもあります。また、内容を充実

させたり、準備に手間をかけ過ぎたりすることはコスト要因となり、それなりの参加費を設定しても、かけた時間の割に採算が合わなくなるとい

す。

事業者の体験プログラムを数多くプロデュースしている「につぼんてならい堂」店主の中村真一郎さんによれば、こうした体験プログラムは、利益目的なのか、顧客との絆づくりなどマーケティング目的なのかをま

ず明確にすることが重要だということです。その上で、自分たちの価値を最も感じてもらうために、どこを体験として提供するかを鍵だそう

です。地域経済アナリスト／コンサルタント 渡辺 和博

創立60周年記念

「ラッキーマンバークジ」参加店募集のお願い

御坊市商店街振興組合連合会では、創立60周年を記念し、毎年恒例の「ラッキーマンバークジ」を9月25日（金）から10月30日（金）まで実施いたします。

本事業は、参加店で買物をされたお客様に番号入りのクジを配布し、後日発表される当選番号に応じて、参加店で利用できるお買物券が当たる商店街イベントです。地域のお客様へ日頃の感謝をお伝えするとともに、商店街への来店促進と地域内消費の活性化を目的として実施しております。

お買物につきクジを1枚配布していただく形でご協力をお願いいたします。なお、クジの配布は各店舗の配布予定枚数に達し次第終了となります。また、本事業は商店街に加盟していない地域の事業所の皆さまにもご参加いただけます。

今年度は創立60周年の節目を迎えることから、例年より景品内容を充実させ、より多くのお客様に当選のチャンスを楽しんでいただける内容を予定しております。地域の皆さまに参加店へ足を運んでいただき、地域全体で60周年を盛り上げる機会にしたいと考えております。

参加店の皆さまには、税込1,000円ごとの

商品券取扱店の皆様へ

「あがらの御坊みんなで応援商品券2026」

換金請求をお忘れなく

「あがらの御坊みんな」で応援商品券2026の取扱店の皆様へ、換金請求期限についてお知らせします。

8月の換金請求は、8月14日（金）締切分と、8月31日（月）最終締切分があります。各締切日の17時までに、御坊市役所3階・産業振興課へ換金請求書等をお持ち込みください。8月14日締切分は8月31日（月）に、最終締切分は9月15日（火）に振込予定です。

換金請求の際は、換金請求書、使用済み商品券

の束を提出してください。使用済み商品券は、すべて裏面の「取扱店」欄に店舗名を押印または記入し、冊子の状態ではなく、必ず1枚ずつ切り離してください。枚数が多い場合は、50枚または100枚単位で束ねていただく確認がスムーズです。

なお、各換金請求期限における請求書の提出は1回までとなっています。例えば、8月14日締切分として一度請求書を提出した後、追加の商品券が見つかった場合は、

次の8月31日最終締切分までまとめてご請求ください。最終締切後に出てきた商品券は換金できませんので、提出前に手元の商品券の枚数を十分ご確認ください。

また、換金請求書に記載された請求金額の訂正はできません。商品券の枚数、請求金額、積算根拠に誤りがないか、必ず確認のうえご提出ください。請求内容に不備がないことを確認後、商品券の券面額に10%を上乗せした金額が、取扱店の指定口座へ振り込まれま

す。例えば、8月14日締切分として一度請求書を提出した後、追加の商品券が見つかった場合は、

商品券をお持ちの取扱店の皆様は、換金漏れがないよう、早めにお手続きください。ご不明な点がございましたら、御坊市役所産業振興課までお問い合わせください。

また、換金請求書に記載された請求金額の訂正はできません。商品券の枚数、請求金額、積算根拠に誤りがないか、必ず確認のうえご提出ください。請求内容に不備がないことを確認後、商品券の券面額に10%を上乗せした金額が、取扱店の指定口座へ振り込まれま

す。例えば、8月14日締切分として一度請求書を提出した後、追加の商品券が見つかった場合は、

9月1日より受付開始

業務改善助成金をご活用ください

中小企業・小規模事の賃上げと生産性向上を支援する「業務改善助成金」について、令和8年度分の交付申請受付が9月1日より開始されます。

業務改善助成金は、事業場内で最も低い賃金である「事業場内最低賃金」を50円以上引き上げ、あわせて生産性向上に資する設備投資等を行った場合に、その費用の一部が助成される制度です。助成率は、引上げ前の事業場内最低賃金が1,050円未満の場合は5分の4、1,050円以上の場合は4分の3で、助成上限額は最大600万円です。

対象となる設備投資等には、POSレジシステムの導入、顧客管理情報のシステム化、生産性向上につながる機械設備の導入、国家資格者による業務フロー見直しのための経営コンサルティングなどがあります。

一方、単なる経費削減を目的としたLED電球への交換、エアコンや空調服の導入、机・椅子の増設など職場の快適化を主な目的とする経費、事務所家賃、光熱費、通信費、消耗品費、広告宣伝費、建物や構築物の取得・工事費などは、原則として助成対象外です。また、パソコン、スマートフォン、タブレット端末等も原則対象外ですが、物価高騰等の特例要件を満たす事業者については、新規導入が認められる場合があります。

令和7年度からの主な変更点

令和8年度は、申請コースが従来の30円・45円・60円・90円コースから、50円・70円・90円コースに再編されました。また、助成率5分の4が適用される基準は、事業場内最低賃金1,000円未満から1,050円未満へ変更されています。

このほか、助成対象経費の特例となっていた自動車は、特殊用途自動車を除き対象外となりました。賃金を引き上げる対象労働者は雇用保険被保険者となり、物価高騰等要件の判定についても、「最近3か月間のうち任意の1か月」から「最近6か月間の平均」に変更されています。

申請にあたっては、賃金引上げ計画と設備投資等の計画を立て、管轄の都道府県労働局へ交付申請を行う必要があります。賃金引上げは、必ず申請後から地域別最低賃金発効日の前日までに行ってください。交付決定前に設備を導入した場合は助成対象外となりますので、特に注意が必要です。

申請期限は、令和8年9月1日から、申請事業所に適用される地域別最低賃金発効日の前日または令和8年11月30日のいずれか早い日までです。ただし、予算の範囲内で募集を終了する場合がありますので、活用を検討される事業所は早めにご準備ください。

お問い合わせ先 業務改善助成金コールセンター
TEL：0120-366-440 受付時間：平日9時～17時

御坊商工会議所青年部 情報通信

御坊駅前商店街主催
えきまえナイトテラスGOBOに出店！

7月24日（金）、御坊駅前ロータリーにて開催された「えきまえナイトテラス GOBO」に、御坊商工会議所青年部として出店しました。当日は、たませんやフランクフルト、ラムネを販売。香ばしい匂いに誘われて多くの方がブースを訪れ、子どもたちの笑顔や元気な声で会場は大いに盛り上がりました。青年部メンバーも声を掛け合いながら、調理や販売、呼び込みに楽しく取り組み、終始笑顔の絶えないひとときとなりました。地域の皆さんとの交流も深まり、御坊駅前ににぎわいを生み出す素晴らしい機会となりました。

これからも青年部では、地域イベントに積極的に参加し、皆さんと一緒にまちを元気に盛り上げていきます。



御坊商工会議所青年部
7月例会「委員会対抗カラオケバトル」を開催！

御坊商工会議所青年部では、7月17日（金）に Sound cafe NEIRO にて委員会対抗カラオケバトルを開催しました。今回はなんと、特別ゲストとして新宮YEGの岡島なぎさ県連会長が参加してくれました。

カラオケバトルでは、委員会ごとにチームを分け、「ソロ」、「デュオ」、「グループ」とジャンル別に曲を歌い得点を競いました。中には楽器演奏パフォーマンスを披露し大盛り上がりする場面もありました。

のど自慢たちが圧倒的な歌唱力を披露するなか、最も得点を稼いで優勝を勝ち取ったのはビジネス研鑽委員会の皆さんでした。おめでとうございます！



夏本番！！
職場の熱中症対策はできていますか

本格的な夏を迎え、屋外作業や高温多湿な職場では、熱中症への注意が必要です。特に建設業、製造業、運送業、飲食店の厨房、農作業、倉庫作業などでは、気温や湿度の上昇により、作業中に体調を崩す危険性が高まります。

令和7年6月1日から、職場における熱中症対策が強化され、熱中症のおそれがある作業を行う場合には、事業者があらかじめ報告体制や緊急時の対応手順を定め、関係する作業員へ周知することなどが義務付けられています。

具体的には、熱中症の自覚症状がある作業員や、熱中症のおそれがある作業員を見つけた人が、すぐに担当者へ報告できる体制を整えておくことが必要です。また、作業からの離脱、身体の冷却、医療機関への連絡、緊急搬送先の確認など、症状の悪化を防ぐための手順を職場内で共有しておくことも重要です。

各事業所におかれましては、休憩場所の確保、水分・塩分補給の徹底、

空調服や送風機の活用、作業時間の見直しなど、職場の状況に応じて対策を進めてください。万一に備え、緊急連絡先や搬送先を掲示しておくことも有効です。

熱中症は、早めの気づきと対応により重症化を防ぐことができます。従業員の皆様が安心して働ける職場づくりのため、今一度、職場の熱中症対策をご確認ください。

HP

Instagram

青年部 Instagram



御坊商工会議所のHP・Instagramでは随時最新情報を更新しています。ぜひチェックしてみてくださいね！ Instagramはフォローもお願いします！！

さらなる販路拡大を目指す
県内商工会議所会員事業所必見！
大型商業施設
出店募集商談会
を開催します！
10月23日 金 10:00-18:00
会場：和歌山県立情報交流センター Big・U
(和歌山県田辺市新庄町3353-9)
県内7商工会議所では、会員事業所の販路拡大支援の一環として、和歌山市内の大型商業施設へのテナント・催事での出店募集について、個別商談会を開催します。
(本商談会は、過去3年間は和歌山商工会議所単独で開催しており、今年度初めて、和歌山・海南・田辺・新宮・御坊・橋本・紀州有田の7会議所合同で開催します。)
大型商業施設へのテナント入居・催事出店にご興味のある方は、裏面の注意事項や今後のスケジュールなどをご確認の上、是非ご参加ください。

参加費 無料

参加大型商業施設一覧（50音順）


イオンモール(株)


近鉄和歌山
(株)近鉄百貨店


和歌山ターミナルビル(株)
(ホテルグランヴィア和歌山)


(株)オークワ


和歌山ターミナルビル(株)
(ホテルグランヴィア和歌山)


和歌山ターミナルビル(株)
(ホテルグランヴィア和歌山)

お申込み・お問い合わせ

右記QRコードからお申し込みください。
申込期限：令和8年8月28日（金）
和歌山商工会議所 企業支援課 中辻・中谷
TEL：073-422-1111



人と企業を守ります
笹野事務所

社会保険労務士
行政書士
宅地建物取引士
人事労務コンサルタント
笹野千賀子

御坊市名田町上野28
TEL 0738-29-2221

人と企業を守ります
笹野事務所

社会保険労務士
行政書士
宅地建物取引士
人事労務コンサルタント
笹野千賀子

(御坊市民文化会館正面)
TEL 22-0508

商標・特許等の無料相談会
こんな事についてお手伝いします！
商標 実案 特許 意匠
● 他人に真似されたくないのに、権利化できない？
● オリジナルの商品名や店舗名、ロゴマークを検討しているけど使用しても大丈夫？
● これって特許になるの？
日時 10月8日（木）13:30～16:30
場所 御坊商工会議所
まずはお電話を！（予約制）
INPIT 和歌山県財総合支援窓口 073-488-3256
御坊商工会議所 0738-22-1008